

# 空港機能整備事業（新規）／空港就航対策利用促進事業

企画部空港対策課  
企画調整G  
(内線2767)

H29当初予算額 684,434千円

茨城空港の旅客の利便性向上を図るため、可動式エプロンルーフを整備します。また、更なる利用促進に取り組むことにより、就航路線の定着を図るとともに、増大する訪日需要を好機と捉え、運航コスト低減のための対策などを通じて、新規路線の開設を目指します。

## 空港機能整備事業 (63,100千円)

### 1 可動式エプロンルーフの整備 【新規】

- ・目的：雨風対策による旅客の利便性向上
- ・内容：可動式エプロンルーフの整備（ステンレス製／2セット：40メートル、26メートル）

### 2 貨物用計量器の整備 【新規】

- ・目的：航空貨物の輸出促進
- ・内容：貨物用計量器の整備（1台）



## 空港就航対策利用促進事業 (621,334千円)

### 1 利用促進 (184,296千円)

#### (1) IBRマイエアポートクラブ推進事業 【拡充】

- ・目的：搭乗ポイント制度の拡充によるリピーターの確保
- ・内容：茨城空港発着便10回搭乗（10ポイント）で1万円キャッシュバック等  
現行：重点路線や閑散期等の搭乗につき、搭乗ポイントを加算  
→拡充：誕生月の搭乗につき、搭乗ポイントを加算



#### (2) 1,000円レンタカープラスキャンペーン 【拡充】

- ・目的：格安レンタカーによる空港発の周遊促進を図るとともに、県内宿泊施設への誘客を促進
- ・内容：茨城空港到着便の利用者への格安レンタカーの貸出  
現行：県内に1泊以上で、最初の24時間を1,000円（※コンパクトカー2名以上利用の場合）  
→拡充：48時間にキャンペーン対象時間を延長（4ヶ月分）

#### (3) 関東ラジオ局等広報媒体活用事業（圏央道沿線地域へのPR強化）等 【継続】

### 2 就航対策 (437,038千円)

- ・運航コスト低減のための対策
- ・エアポートセールス
- ・GSE機材の維持管理 等 【継続】





# 少子化対策の充実強化

保健福祉部 子ども政策局  
 子ども家庭課 保育G(内線3250)  
 児童育成・母子福祉G(内線3245)  
 少子化対策課 母子保健G(内線3246)

「家庭を築き、産み育てるという希望をかなえる環境づくり」に向け、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を行います。

## 経済的負担の軽減

### 妊娠・出産

- ・不妊治療費助成事業（不妊治療に係る新たな県の上乗せ助成の実施）

H29当初予算額

【拡充】 576,664千円

### 育児

- ・多子世帯保育料軽減事業  
 （第3子の保育料無償化に加え、第2子の保育料の半減対象世帯を拡充）

【拡充】 376,058千円

## 保育体制の充実

### 保育士等の人材育成・確保

- ・子育て支援員養成事業(子育て支援員の育成支援)
- ・保育体制強化事業(保育士の労働環境改善のための保育支援者を配置するための支援)
- ・保育・幼児教育人材復職支援事業  
 (保育士・幼稚園教諭の潜在資格者が復職する際の未就学児の保育料助成)

H29当初予算額

【新規】 69,083千円

【新規】 196,830千円

【新規】 21,320千円

### 保育士等の処遇改善

- ・施設型給付費負担金、地域型保育給付費負担金  
 (民間保育所や認定こども園等の保育士・幼稚園教諭の処遇改善)
- ・放課後児童クラブ推進事業(放課後児童支援員の処遇改善)
- ・児童福祉入所施設等委託事業(民間児童養護施設職員等の処遇改善)

【拡充】 10,133,337千円

【拡充】 1,884,962千円

【拡充】 4,642,657千円

# 不妊治療費助成事業

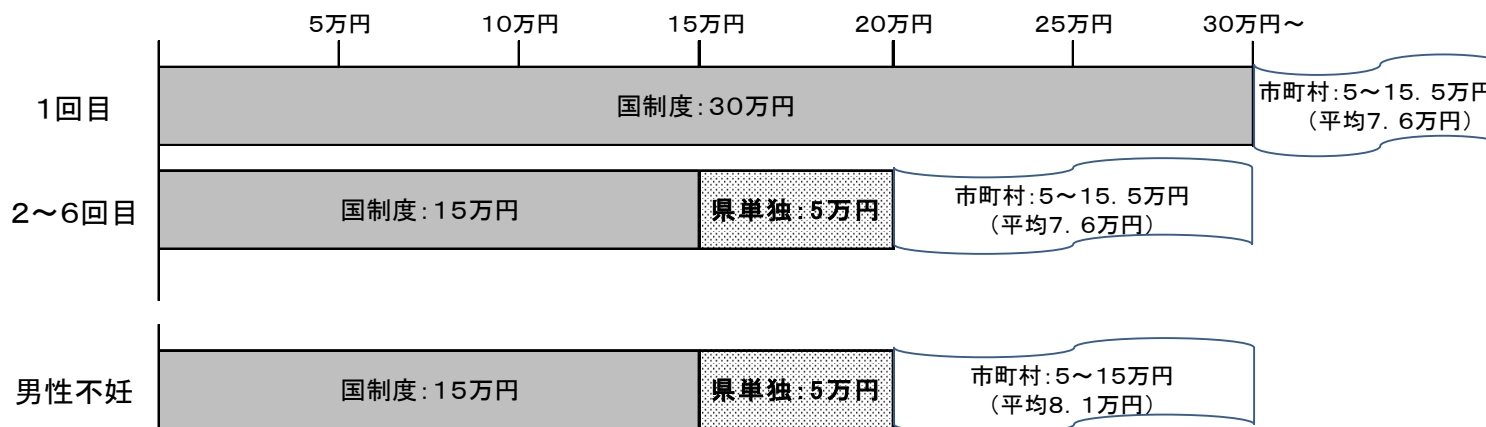
保健福祉部子ども政策局  
少子化対策課 母子保健G (内線3246)

H29当初予算額 576,664千円

保険外診療で治療費が高額となる特定不妊治療（体外受精・顕微授精）及び男性不妊治療について、国制度に上乗せして助成し、経済的負担の軽減を図ります。

## 事業内容

- 1 国制度（補助率 国1/2, 県1/2）（継続）
  - 1回の治療につき上限15万円助成（一部治療7万5千円）
  - 初回治療に限り上限30万円助成（一部治療対象外）
  - ※初回治療時の妻の年齢が39歳までは通算6回, 40~42歳は通算3回
  - ※所得合計730万円未満の夫婦で妻の年齢が43歳未満
  - 特定不妊治療に至る過程で実施した男性不妊治療1回につき上限15万円助成（一部治療対象外）
- 2 県制度（補助率 県10/10）（拡充） ※平成29年10月から
  - 1回の治療につき国制度に上限5万円（一部治療2万5千円）を上乗せして助成
  - 特定不妊治療に至る過程で実施した男性不妊治療1回につき上限5万円を上乗せして助成（一部治療対象外）



※体外受精1回あたり30万～40万円の費用がかかる

# 多子世帯保育料軽減事業

保健福祉部子ども政策局

子ども家庭課 保育G(内線3250)

H29当初予算額 376,058千円

子育て家庭への経済的負担の軽減策として、第3子以降で3歳未満児のいる多子世帯に対し実施している保育料の無償化に加え、第2子で3歳未満児のいる世帯の保育料を半額とする助成を行います。

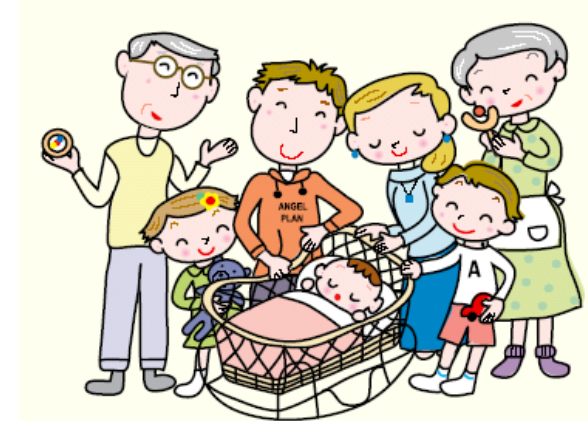
## 事業内容



- 対象者：(1) 第3子以降で3歳未満児(継続) (2) 第2子で3歳未満児(拡充)
- 助成内容：公立・私立認可保育所、認定こども園、地域型保育事業所・施設の保育料  
→対象者(1)の保育料を無償化(継続)、(2)の保育料を全額負担から半額へ軽減(拡充)
- 所得制限：国が定める利用者負担上限額基準の第4～第5階層(世帯年収360万円以上640万円未満)  
  - <国の制度> 第2子：世帯年収約360万円未満までは半額、360万円以上は同時入所の場合に限り半額
  - 第3子以降：世帯年収約360万円未満までは無償、360万円以上は同時入所の場合に限り無償
- 事業主体：市町村 ○補助率：県1/2、市町村1/2

## 対象者等の事例(世帯年収360万円以上640万円未満の世帯)

	小学生以上←	→保育所等	3歳以上←	→3歳未満
<事例1>		第1子 全額	第2子 1/2	第3子 無料
<事例2>	第1子		第2子 全額→1/2	第3子 無料
<事例3>	第1子	第2子 全額		
<事例4>	第1子		第2子 全額→1/2	
<事例5>	第1子	第2子		第3子 無料

← 未就学児 →



※  は今回の拡充により保育料軽減の対象となる子ども  
 は現行の多子世帯保育料軽減事業により保育料が無償化されている子ども

# 保育体制強化事業（新規）

H29当初予算額 196,830千円

保健福祉部子ども政策局  
子ども家庭課 保育G（内線 3251）

待機児童解消の一環として、多様な人材を活用し、保育士（保育教諭）の負担を軽減することにより、就業継続及び離職防止を図り、保育士が働きやすい職場環境を整備します。

## 事業内容

地域住民や子育て経験者などの地域の多様な人材で、保育士資格を有しない者（保育支援者）が、保育に係る周辺業務を実施

⇒ 保育支援者の配置に要する費用の一部を補助



<周辺業務>

- 保育設備、遊ぶ場所、遊具等の消毒・清掃
- 給食の配膳・後片付け
- 寝具の用意・後片付け
- その他、保育士の負担軽減に資する業務

## 補助額

1か所当たり年額108万円

## 負担割合

- ①「待機児童解消加速化プラン」(※) 策定市町村  
国 1/2, 県 1/4, 市町村 1/4
- ② ①以外の市町村  
県 1/2, 市町村 1/2

※待機児童解消加速化プランの実施方針に基づき「待機児童解消加速化計画」を提出し国に採択された市町村

## 対象施設

保育所、幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園



# 保育・幼児教育人材復職支援事業（新規）

保健福祉部子ども政策局

子ども家庭課 保育G（内線 3251）

H29当初予算額 21,320千円

保育・幼児教育人材の確保を図るため、潜在保育士及び潜在幼稚園教諭（※）が復職する際、未就学児を保育所等に預けた場合の保育料を助成することにより復職を促進します。

※保育士資格や幼稚園教諭の免許を有しながら、保育所や幼稚園等で働いていない方

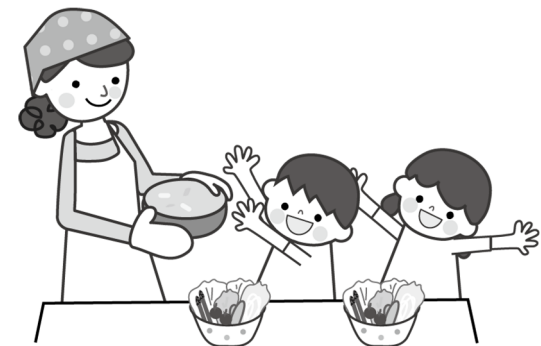
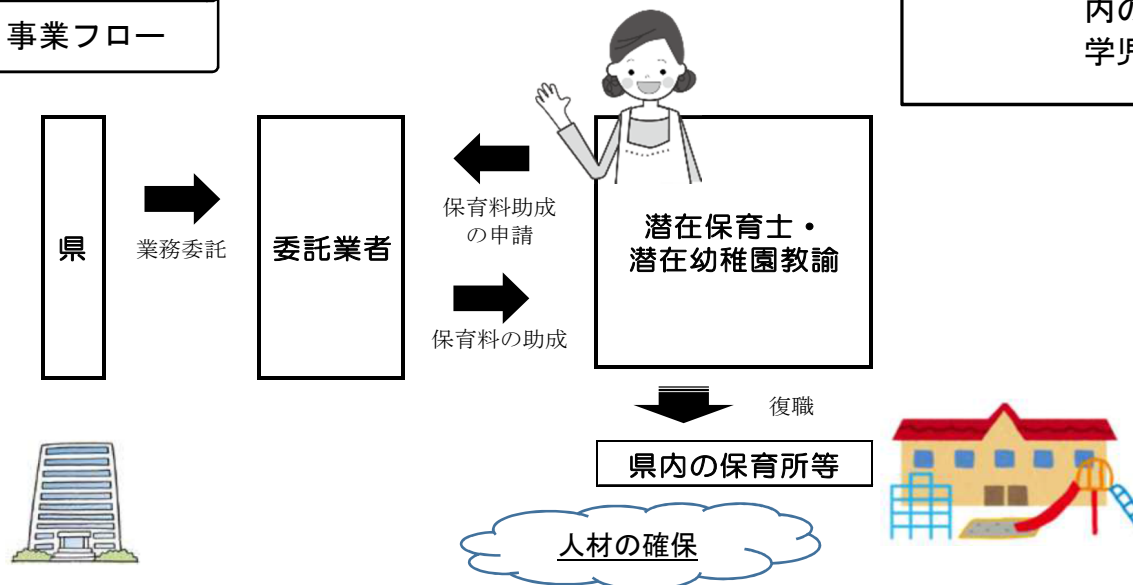
## 対象者

県内の保育所、幼稚園等に、新たに復職する潜在保育士及び潜在幼稚園教諭

## 助成額等

- 助成額：保育料の1/2
- 期間：1年
- 要件：未就学児をもつ潜在保育士及び潜在幼稚園教諭が県内の保育所、幼稚園等に新たに復職する際に、未就学児を保育所等に預けた場合等

## 事業フロー



**施設型給付費負担金／地域型保育給付費負担金／放課後児童クラブ推進事業／  
児童福祉入所施設等委託事業**

**H29当初予算額 16,660,956千円**

保健福祉部 子ども政策局子ども家庭課  
保育G(内線3250)  
児童育成・母子福祉G(内線3245)

人材確保及び資質向上を推進するため、保育士、幼稚園教諭、放課後児童支援員、児童養護施設職員等の処遇を改善します。

**1 施設型給付費負担金 (9,910,839千円)  
地域型保育給付費負担金 (222,498千円)**

保育所、小規模保育事業所等の運営に要する費用を支援

○処遇改善

①勤務する全ての職員

＋月額約1万円(＋3.3%)

②経験年数が概ね3年以上で研修を受講した職員

①に加え、＋月額5千円

③経験年数が概ね7年以上で研修を受講した職員

①に加え、＋月額4万円

○負担割合 国1/2, 県1/4, 市町村1/4

○対象施設数 541ヶ所

**2 放課後児童クラブ推進事業 (1,884,962千円)**

放課後児童クラブの運営に要する費用を支援

○処遇改善

①放課後児童支援員(②③以外)

＋年額12.4万円(月額約1万円)

②経験年数が概ね5年以上で研修を受講した者

＋年額24.8万円(月額約2万円)

③経験年数が概ね10年以上で事業所長的立場にある者

＋年額37.2万円(月額約3万円)

○負担割合 国1/3, 県1/3, 市町村1/3

○対象施設数 871ヶ所

**3 児童福祉入所施設等委託事業 (4,642,657千円)**

児童養護施設等の運営、措置児童の生活に必要な費用を支援

○処遇改善

①勤務する全ての職員

＋月額7千円(＋2%)

②夜間を含む業務内容の評価

①に加え、＋月額5千円

③職務分野別のリーダー的業務内容の評価した処遇改善

①②に加え、＋月額5千円～月額35千円(職務分野ごと)

○負担割合 国1/2, 県1/2

○対象施設数 児童養護施設18ヶ所, 乳児院3ヶ所, 情緒障害児短期治療施設1ヶ所



# 医師修学資金貸与事業

保健福祉部医療対策課  
医師確保対策室(内線3154)

H29当初予算額 496,800千円

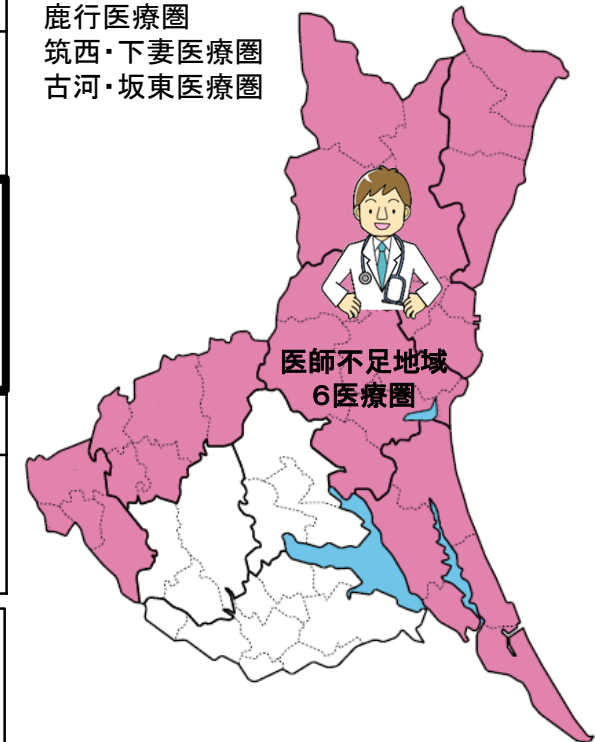
県内医師不足地域の医療機関等で将来勤務することを条件として貸与する修学資金の額を増額することにより、より多くの優秀な人材を確保し、本県の地域医療の充実に必要な医師の養成及び確保を図ります。

項目	医師修学資金貸与制度 (70,800千円)	地域医療医師修学資金貸与制度(地域枠) (426,000千円)	
		【全国対象】	
概要	医師不足地域の医療機関等に勤務意思を有する者に修学資金を貸与	医師不足地域の医療機関等に勤務意思を有する者に地域枠設置大学にて選抜試験を実施。入学者に修学資金を貸与(地域枠入学者に貸与)	
貸与条件	・県内高校卒業者または県内居住者の子 ・筑波大学医学類生(県外出身も可)	県内高校卒業者または県内居住者の子	筑波大学の出願資格を満たす者
貸与額	現行:月額10万円 ↓ 拡充後:月額15万円	現行:月額15万円 ↓ 拡充後:国公立大学 月額20万円 私立大学 月額25万円	
貸与期間	正規の修学期間	正規の修学期間	
返還免除	県内医師不足地域で貸与期間と同期間勤務(貸与期間が3年未満の場合は3年)	県が指定する医療機関で9年間勤務(9年のうち1/2以上は医師不足地域に勤務)	県が指定する医療機関及び診療科で9年間勤務(9年のうち1/2以上は医師不足地域に勤務)
備考	平成29年度新規貸与者(10名程度)	平成29年度地域枠設置大学(7大学・53名/1学年) 筑波大学:36名(うち全国対象10名)/東京医科大学:8名 東京医科歯科大学:2名/杏林大学:2名 北里大学:2名/日本医科大学:2名/帝京大学:1名	

## 【医師不足地域】

(下図の色塗りの二次保健医療圏)

水戸医療圏  
日立医療圏  
常陸太田・ひたちなか医療圏  
鹿行医療圏  
筑西・下妻医療圏  
古河・坂東医療圏





# 海外対象医師修学資金貸与事業(新規)

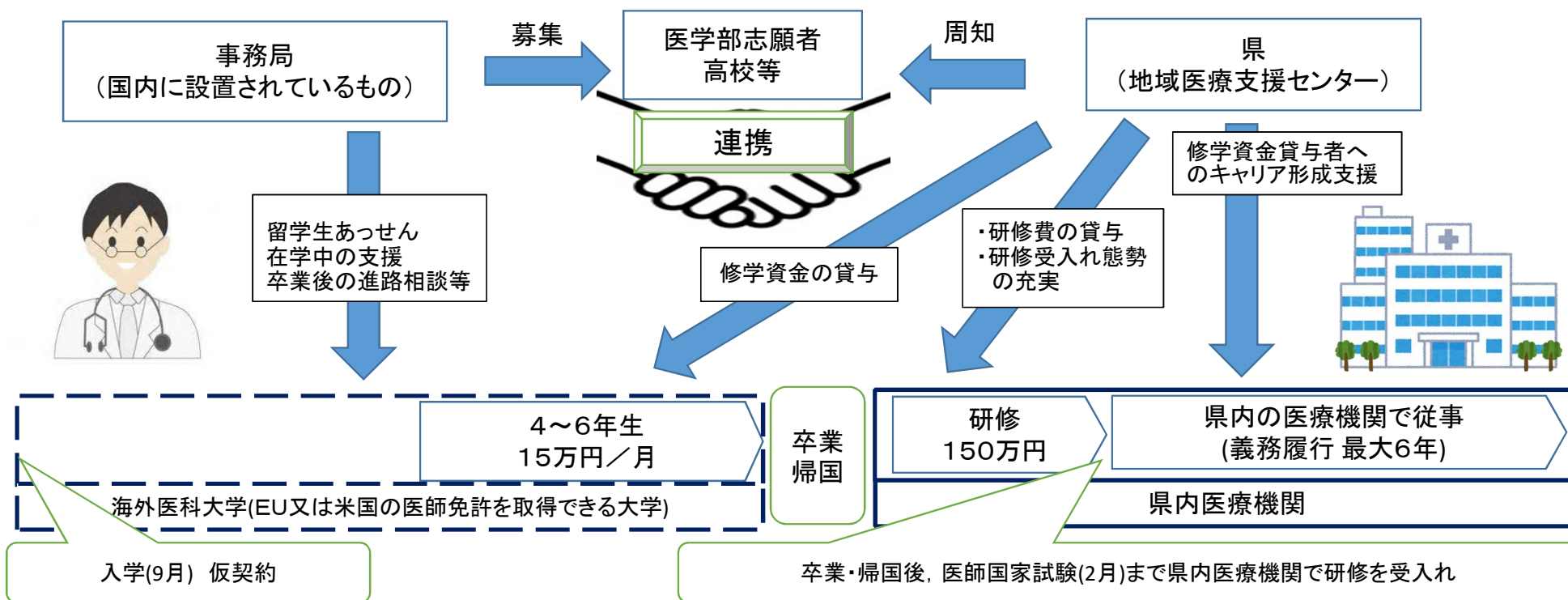
保健福祉部医療対策課  
医師確保対策室 (内3153)

H29当初予算額 25,500千円

海外の医科大学進学者のうち、卒業後に日本の医師免許を取得するとともに、県内医療機関での勤務を希望する者に対し、修学資金及び医師国家試験を受験するための研修費を貸与することにより、将来、県内の医療機関で勤務する医師を確保します。

## <事業概要>

- 貸与額
  - ①修学資金: 4~6年生の3年間に月額15万円を貸与(各年度10名まで)
  - ②研修費: 卒業・帰国後~日本の医師国家試験受験までの約半年間に150万円を貸与(各年度10名まで)
- 返還免除要件 修学資金及び研修費を貸与した期間の2倍の期間を県内医療機関で勤務(最大6年, ただし3年未満の場合は3年)



# 茨城型地域包括ケアシステム推進事業

H29当初予算額 79,094千円

保健福祉部長寿福祉課  
地域ケア推進室(内線3283)

在宅医療への参入促進を図り、少ない医療資源を効率的・効果的に活用できるよう、多職種連携チームの構築を支援する仕組みづくりを行うとともに、「医療提供施設等のグループ化」を推進します。

## 【事業内容】

### 1 茨城型地域包括ケアシステム構築支援事業（継続）

市町村に地域ケアコーディネーターを配置し、個別課題の検討会議や在宅ケアチームの編成、サービス提供を行うための市町村支援

### 2 茨城型地域包括ケアシステム推進基盤整備事業（継続）

在宅医療サービスの充実を図るため、在宅療養支援診療所等の整備に対する支援

### 3 茨城型地域包括ケアシステム連携加速化事業（新規）

県医師会を拠点に「茨城型地域包括ケアシステム推進員」を配置し、郡市医師会や保健所と連携を図り、在宅医療参入への掘り起しや市町村の取組等を支援

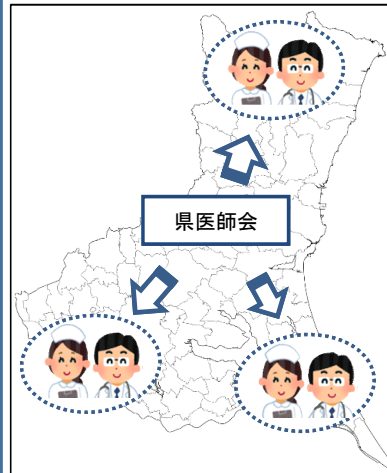
### 4 医療提供施設等グループ化推進事業（新規）

茨城型地域包括ケアシステム推進員と郡市医師会、保健所が連携を図り、地域の医療機関に対し、グループ化に向けた働きかけを行い、在宅医療を提供する切れ目のない診療体制の仕組みを構築

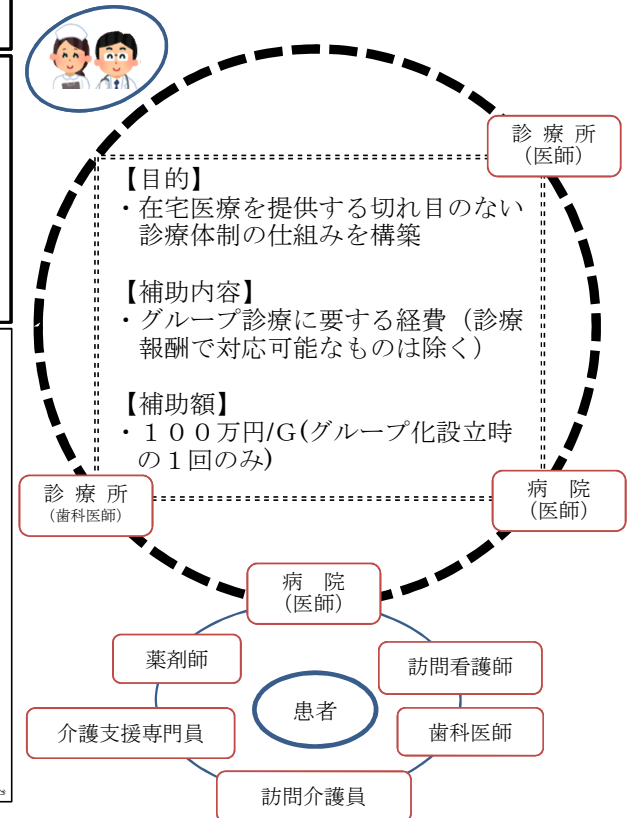
県医師会を拠点に「茨城型地域包括ケアシステム推進員」を配置

#### 【推進員の主な業務】

- ・戸別訪問による在宅医療参入への掘り起し
- ・医療提供施設等のグループ化の推進
- ・情報共有の取組支援
- ・在宅医療の導入研修の開催



## 医療提供施設等のグループ化の推進



がん検診受診率向上対策事業（新規）／がん診療連携拠点病院機能強化事業／  
がん患者療養生活支援事業（新規）

H29当初予算額 132,500千円

保健福祉部保健予防課  
がん対策推進室(内線3235)

「茨城県がん検診を推進し、がんと向き合うための県民参療条例」及び「茨城県総合がん対策推進計画(第三次計画)」に基づき、がん対策を推進するための施策を実施します。

1 がん検診受診率向上対策事業（38,000千円）

(1) 市町村がん検診受診率向上支援事業

- ・市町村が実施する受診率向上に効果的な取組に対する支援  
(対象：市町村, 補助率：県10/10, 補助額：100万円)

(2) 企業によるがん検診受診率向上事業

- ・県民に対する普及啓発事業を行う企業等に対する支援  
(対象：連携協定締結企業・団体, 補助率：県10/10, 補助額：50万円)
- ・従業員が検診を受けやすくするための制度を創設した企業等に対する奨励金の支給  
(対象：県内の中小企業等, 支給額：10万円(定額))



2 がん診療連携拠点病院機能強化事業（92,000千円）

- ・質の高いがん医療を提供するため整備している「地域がん診療連携拠点病院」と「地域がん診療病院」の体制強化の支援  
地域がん診療連携拠点病院7病院(拡充)：1,000万円→1,200万円  
地域がん診療病院1病院(新規)：800万円

3 がん患者療養生活支援事業（2,500千円）

- ・がん患者やその家族の居場所づくりや、心身の機能回復の取組への支援  
(県内のがん医療を提供する医療機関2ヶ所に委託)

○がんによる死亡者数の減少

○がん患者とその家族に対する支援

○がんに罹患した後も安心して暮らすことができる社会の実現

軽度認知障害対策推進事業（新規）／認知症対策推進強化事業／  
認知症疾患医療センター基盤強化事業

H29当初予算額 78,876千円

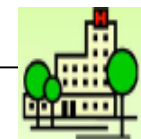
保健福祉部長寿福祉課  
地域ケア推進室（内線 3347）

認知症の早期診断・早期対応を中心として、容態に応じた適時・適切な医療・介護等を提供する体制を整備し、認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活が続けられる環境づくりを進めます。

認知症疾患医療センター基盤強化事業（51,526千円）

○認知症の専門治療や相談を行う認知症疾患医療センターの整備（拡充）

設置箇所：9→13ヶ所 基幹型約807万円（1ヶ所） 地域型約362万円（12ヶ所）



早期発見後、運動・認知トレーニング等を受けられる場をつくる必要がある。

診断後

認知症の早期発見  
早期治療

診断後

「認知症の人やその家族の視点」を重視した取組を推進する必要がある。

軽度認知障害対策推進事業（5,289千円）

- 早期発見・早期対応の推進（新規）
  - ・認知症の気づきチェックリストの配布，メディア等を活用した普及啓発
- 認知力向上の推進（新規）
  - ・認知力アップ基礎研修の実施（委託先：筑波大学附属病院）
  - ・市町村向け認知力アッププログラム・教材の作成と実践，交流・社会参加モデル事業の実施（委託先：県理学療法士会，県作業療法士会等の職能団体）



認知症対策推進強化事業（22,061千円）

- 地域における認知症支援（拡充）
  - ・歯科医師や薬剤師の認知症対応力向上研修の開催
  - ・認知症電話相談事業の実施等
- 若年性認知症コーディネーターの配置（新規）
  - ・就労支援・経済保障などの電話相談や職場・家庭訪問等
- 徘徊高齢者の早期保護（新規）
  - ・GPS機器を活用した広域徘徊模擬訓練の実施（年1回）
  - ・衣服，靴，杖，帽子等に貼れるシールの作成・配布等





## 犬猫殺処分ゼロを目指す環境整備事業(新規)／ 譲渡犬猫サポート事業(新規)

保健福祉部生活衛生課  
環境・動物愛護G  
(内線3415)

H29当初予算額 64,200千円

「茨城県犬猫殺処分ゼロを目指す条例」の制定を踏まえ、市町村や関係機関との連携を強化し、犬や猫の殺処分頭数を減少させるための各種施策を推進することにより『犬猫殺処分ゼロ』を目指します。

### 1 犬猫殺処分ゼロを目指す環境整備事業 (22,200千円)

#### 犬猫殺処分ゼロを目指す県民意識醸成事業

##### 【事業内容】

- 犬猫殺処分ゼロを目指すことの周知（ポスター等の作成）
- パネルディスカッション形式のシンポジウムの開催

#### 犬猫殺処分ゼロ推進活動支援事業

##### 【事業内容】

- 民間団体等が行う犬猫の殺処分頭数減少につながる取組に対する支援
- 1団体あたり10万円又は30万円（定額補助）



#### 地域猫活動推進事業

##### 【事業内容】

- 市町村と連携して、地域が取り組む地域猫活動を支援
- 猫の不妊去勢手術費用の補助
- ※地域猫活動：不妊去勢手術の徹底、周辺美化など地域のルールに基づき飼い主のいない猫を地域で飼育管理する活動



##### 【事業効果】

猫による環境問題（糞尿による悪臭、鳴き声による騒音等）の解決と猫の収容頭数の減少

#### 犬の放し飼いゼロ推進事業

##### 【事業内容】

- 放し飼いや迷子の犬の情報を県や市町村が共有するためのシステムの構築
- 犬の放し飼いに関する普及啓発の強化

##### 【事業効果】

犬の放し飼いの減少と迷子犬の飼い主への速やかな帰還による犬の収容頭数の減少

### 2 譲渡犬猫サポート事業 (42,000千円)

#### 譲渡犬猫の飼育管理費補助事業

##### 【事業内容】

- 茨城県動物指導センターに収容された犬又は猫を譲り受け、新たな飼い主を探す活動を行っている団体等に飼育管理費の一部を支援

【補助対象】茨城県動物指導センターに譲渡先として登録されている団体・個人

【補助額】犬又は猫の譲り受け1頭につき上限1万円

#### 譲渡犬猫の不妊去勢手術実施事業

##### 【事業内容】

- 茨城県動物指導センターから団体等に犬又は猫を譲渡する際に、希望により不妊去勢手術を実施

【実施対象】手術適用の犬及び猫（概ね生後6か月齢以上）

【事業効果】譲渡頭数の拡大、繁殖制限の普及啓発

# 生活環境づくり支援事業（新規）／広域路線バスネットワーク事業

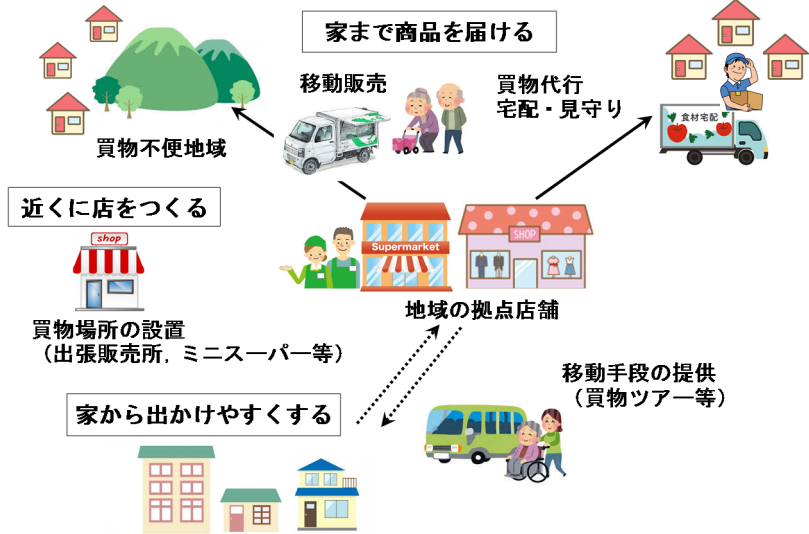
H29当初予算額 137,000千円（地方創生推進交付金）

企画部  
地域計画課 県南・県西 G(内線 2735)  
企画課 交通対策室(内線 2536)

急激な人口減少や少子高齢化が進む中、買物支援等の生活支援サービスや公共交通の維持・確保に取り組む市町村等を支援し、安心して暮らせる生活環境づくりを進めます。

## 生活環境づくり支援事業（49,000千円）【新規】

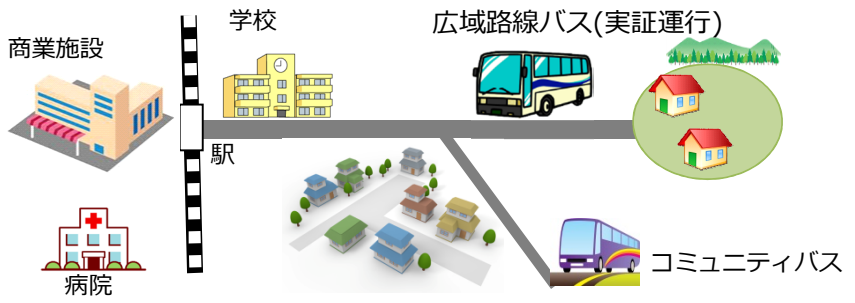
- 買物支援等の生活支援サービスの維持・確保に取り組む市町村等に対する支援
  - ①仕組みづくり支援（調査，検討・調整等）
  - ②買物支援（移動販売，買物代行，ミニスーパー設置等）
  - ③郵便局，宅配事業者等と連携した見守りサービス等への支援
  - ④その他先進的な取組への支援（例：ICT活用，貨客混載等）
- 補助率（補助限度額）：① 県10／10 （100万円）  
②③④県1／2，市町村1／2（500万円）



## 広域路線バスネットワーク事業（88,000千円）【拡充】

- 通勤・通学，通院，買物など，市町村域を越えた移動ニーズに対応する広域路線バスの実証運行等の取組を支援
- 補助率：県1／2，市町村1／2

<支援内容>  
 地域協議会で合意を得た広域路線バスの実証運行及び利用促進  
 ①実証運行：10路線（予定）  
     〔 県南地域3（平成29年2月4日に運行開始），その他7 〕  
 ②利用促進  
 ・バス停環境の整備，PRチラシ作成，商業施設との連携 等



※地域協議会  
 ・県内4地域に設置（県北，県南，鹿行，県西）  
 ・行政（国・県・市町村），交通事業者，学識経験者で構成

# 高齢運転者免許証自主返納サポート事業（新規）

H29当初予算額 3,769千円

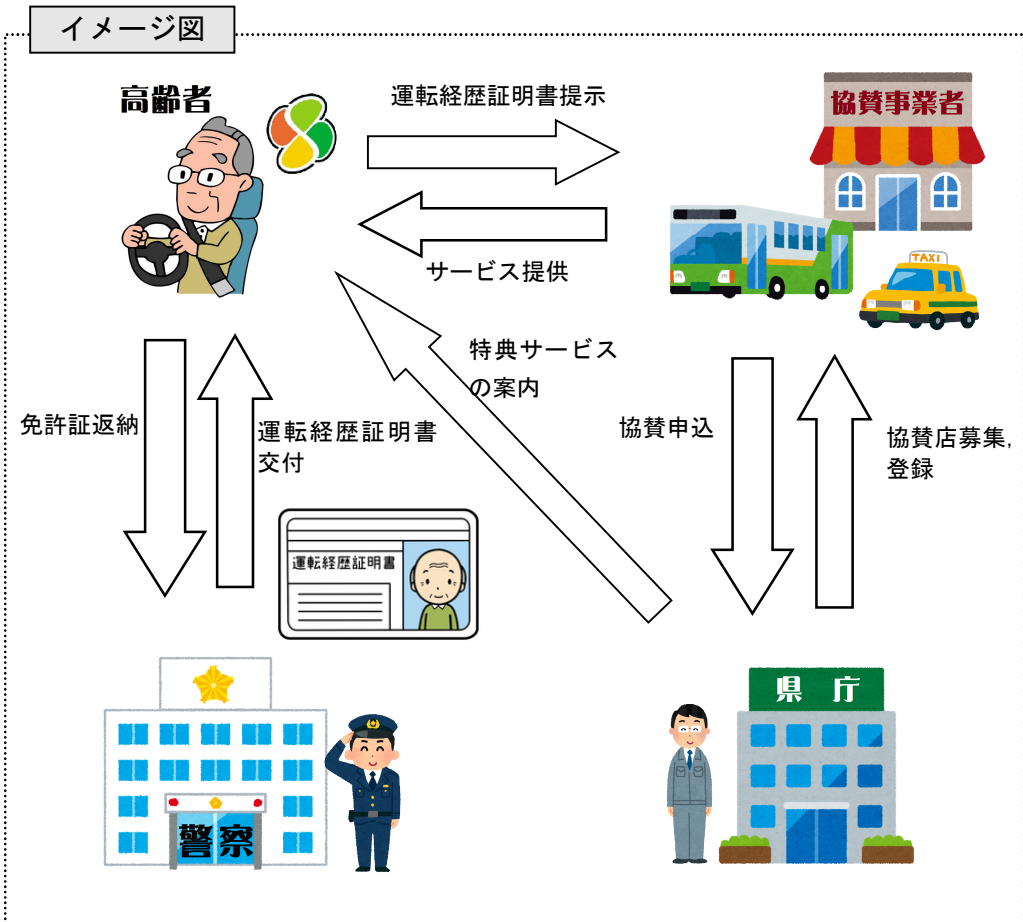
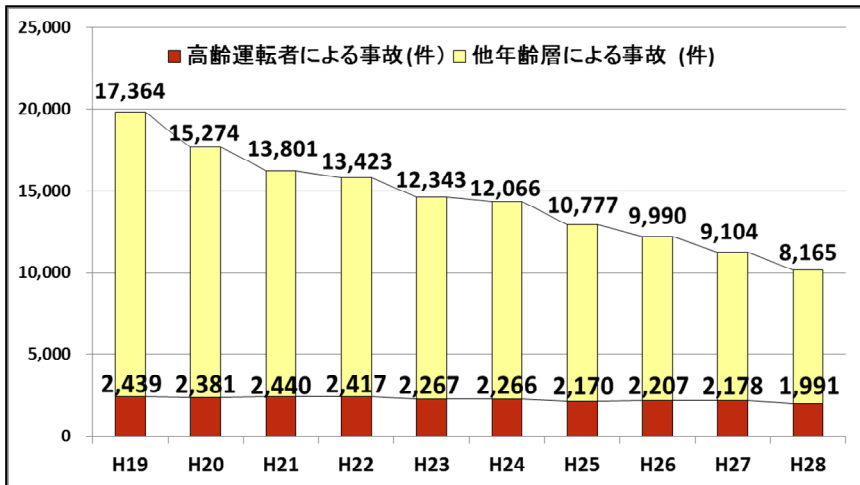
生活環境部生活文化課  
安全なまちづくり推進室（内線 2840）

運転免許証を返納した高齢者を対象に、県内協賛事業者において特典サービスを提供することで、車の運転に不安を感じた高齢者が免許証を返納しやすい環境づくりを促進します。

## 事業概要

- 協賛事業者が、運転経歴証明書を提示する高齢者を対象とした料金割引等の優待内容を独自に決定し、サービスを提供（協賛事業者には、目印となるステッカー等を交付）
- 高齢者が利用しやすいよう、協賛事業所一覧を掲載したガイドブックを作成し配布

【参考データ】事故全体数は減っているのに、高齢運転者による事故件数は横ばい



# 自動車盗対策強化事業(新規)

H29当初予算額 9,918千円

警察本部刑事総務課(内線4076)  
生活安全総務課(内線3911)

よう撃捜査支援装置の整備による自動車盗の検挙態勢の強化を図るとともに、条例に基づくヤードへの立ち入り等による被害防止を図り、自動車盗対策を強化します。

## 茨城県の犯罪情勢

- ① 自動車盗犯罪率(人口10万人あたりの認知件数): 10年連続全国ワースト1位(平成19年~28年)
- ② 自動車盗認知件数: 全国ワースト1位(平成28年)

## 検挙態勢の強化

よう撃捜査支援装置 30台整備

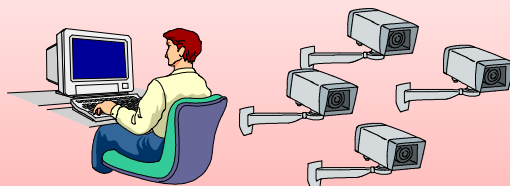
自動車盗の犯罪多発地域に捜査支援用の撮影装置をあらかじめ設置し、撮影した映像から犯人や車両を特定

## 盗難被害の防止

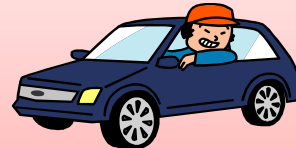
茨城県ヤードにおける自動車の適正な取扱いの確保に関する条例(H29.4.1施行)

- ヤード内で自動車解体を行う者の届出義務
- ヤード内で自動車を引き取る際の相手方の確認義務
- 警察職員のヤードに対する立入り・検査等

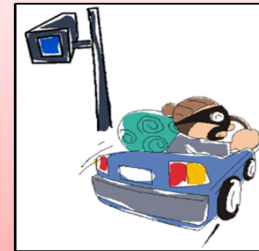
## 【よう撃捜査支援装置の運用イメージ】



自動車盗多発地域に  
よう撃捜査支援装置を設置



自動車盗発生



よう撃捜査支援装置により撮影



犯人検挙



# 霞ヶ浦流域重点対策推進事業（新規）

生活環境部環境対策課  
水環境室（内線 2958）

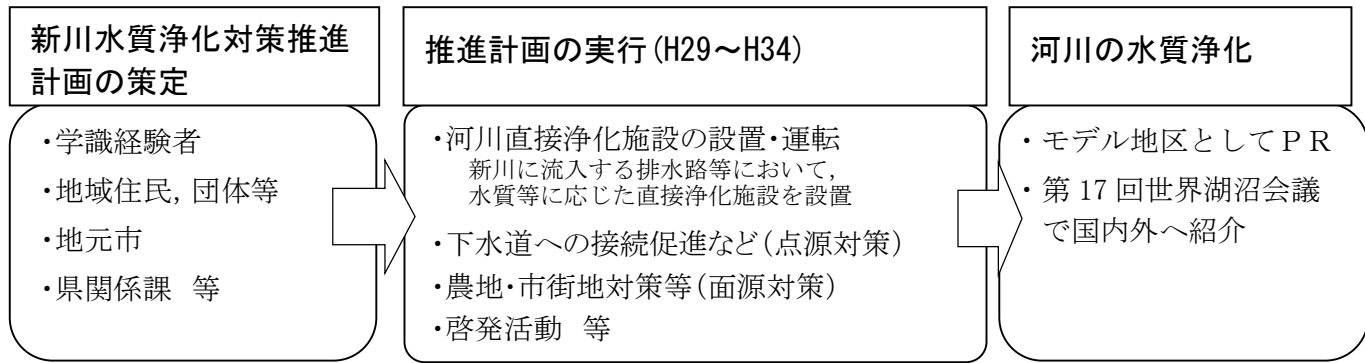
H29当初予算額 148,107千円

霞ヶ浦（西浦）への流入河川の中で、水質汚濁が著しい土浦市を流れる新川において、住民が実感できる水質浄化を図るため、新たな技術を活用した河川直接浄化施設の設置などを行い、重点的に対策を実施します。

### ○事業内容

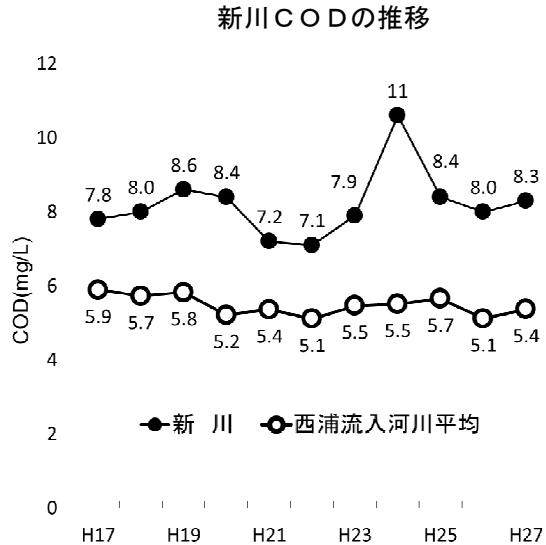
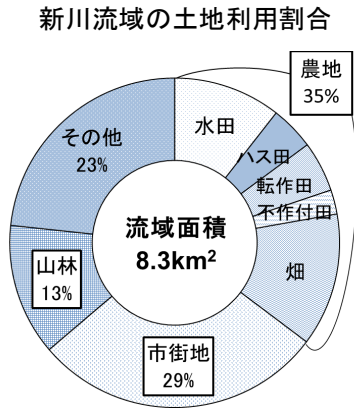
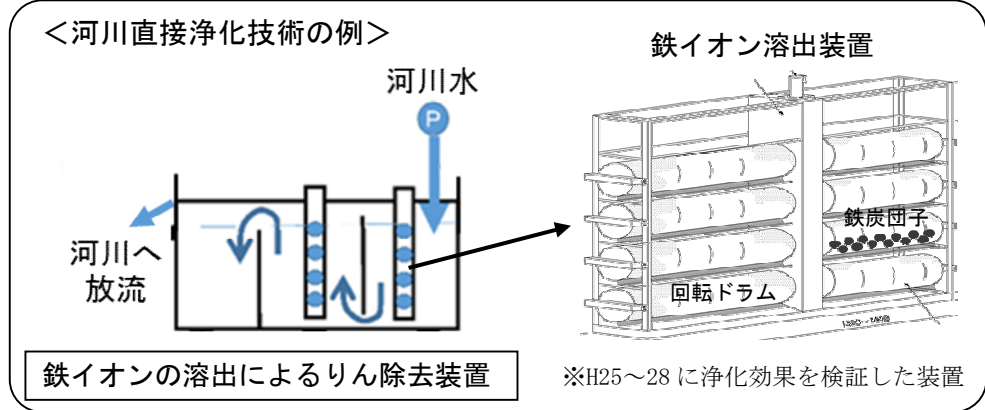
- 1 これまでの知見等を踏まえた、河川直接浄化施設の設置・運転（5基）
- 2 生活排水対策や農地・市街地対策などの点源・面減対策の強化

### ○事業フロー



### ○新川とその流域の概要

延長：7km  
 流域面積：8.3km<sup>2</sup>  
 流域人口：51,928人(H22)  
 生活排水処理率：86.4%(H22)  
 <水質> COD：8.3 mg/L  
 H27平均 全窒素：3.0 mg/L  
 全りん：0.15 mg/L



# いばらき木づかいの家推進事業／いばらき木づかい環境整備事業

農林水産部林政課  
森づくり推進室  
(内線4023)

H29当初予算額 313,266千円

県産木材の需要拡大と多くの県民が身近に木とふれあう機会を創出するため、住宅の新築のほか、住宅リフォームに対して助成するとともに、県、市町村等施設の木造化・木質化及び小中学校等への木製品導入を推進します。

## 1 いばらき木づかいの家推進事業（69,000千円）

県産木材を使用した住宅の新築及びリフォーム（増改築・内装木質化）に対して助成

○事業主体  
県木材協同組合連合会



建築中の住宅

○補助額

- ・柱材助成(新築)：20万円/戸(定額) ※計画戸数300戸
- ・リフォーム助成【新規】：増改築10万円/戸  
(内装木質化は5万円/戸)(定額) ※計画戸数50戸

○採択要件

- ・新築：県産木材を50%以上使用すること
- ・増改築：県産木材を5㎡/戸以上使用すること
- ・内装：施工面積が10㎡/戸以上であること
- ・県内に本社を置く大工・工務店・木材販売店・建築士等によって建築・施工監理されること等

## 2 いばらき木づかい環境整備事業（244,266千円）

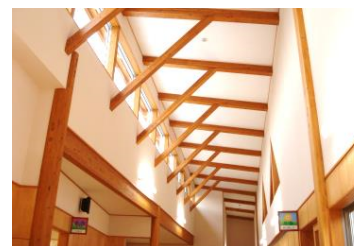
施設の木造化・木質化及び木製品導入を推進

(1) 県、市町村等施設の木造化・木質化

- 事業主体 県、市町村及び民間施設を整備する法人
- 補助率 市町村等施設：県9/10(上限1,000万円/施設)  
民間施設(※)：県1/2(上限1,000万円/施設)【新規】  
(※)木の良さをPRする効果が期待できる公共性の高い施設
- 対象 木造化・木質化に係る費用(木工事費)

(2) 学校等への木製品導入

- 事業主体 保育所、幼稚園、小中学校等を運営する市町村、法人
- 補助率 県7/10(上限300万円/施設)
- 対象 児童等が使用する机・椅子、靴箱等の導入費用



保育所の木造化(石岡市)



幼稚園の机・椅子(かすみがうら市)

## 霞ヶ浦農業環境負荷低減栽培技術確立事業（新規）

農林水産部産地振興課  
エコ農業推進室（内線 3925）

H29当初予算額 46,739千円

霞ヶ浦周辺のレンコン田において、土壌診断方法の開発などにより、霞ヶ浦への環境負荷を減らした施肥技術を確立します。また、現地実証ほを活用した研修会の開催などにより、霞ヶ浦の水質保全に資するレンコン栽培の普及拡大を図ります。

### 1 技術開発

研究機関による新たな施肥技術の開発及び環境負荷低減効果の検証（28,268千円）

- 園芸研究所によるレンコン田の新たな地力診断技術の開発
- 農業研究所及び霞ヶ浦環境科学センターによる窒素収支の把握や環境負荷低減効果の検証



### 2 実証ほの設置等

実証ほ設置による新たな施肥技術の確立と普及（17,122千円）

- (1) 実証ほ設置による技術確立と普及
  - レンコン産地に無肥料区、肥料半減区、適正施肥区の実証ほを設置し、施肥技術の効果を検証
  - ※減収補償あり
- (2) 実態把握調査
  - アンケート、聞き取りによる栽培管理実態の把握等



### 3 意識醸成・広報

意識醸成に向けた研修会等の開催、情報発信（1,349千円）

- (1) 産地向け研修会、啓発セミナーの開催
  - 実証ほを活用した産地向け研修会の開催
  - 環境負荷低減に向けた啓発セミナーの開催
- (2) 情報発信
  - PRパンフレットやパネル等による情報発信

環境負荷低減栽培技術の普及による霞ヶ浦の水質保全・霞ヶ浦の水質改善によるレンコンのイメージアップ